

報 告

ベトナムの社会開発に貢献する NPO に対する 日本からの市民的支援の可能性 (第1報) -ベトナムのダラットの NPO の調査-

佐藤公俊¹・羽賀亮介²

¹一般教育科-社会科 (Liberal Arts-Social Sciences, Nagaoka National College of Technology)

²地球ラボ (Chikyu LAB, Nagaoka National College of Technology)

POSSIBILITY OF SUPPORT AND APPROACH BY THE CITIZENS OF JAPAN FOR THE WELFARE OF VIETNAMESE CHILDREN AND INHABITANTS (PART 1: DALAT)

Kimitoshi SATOH¹ and Ryosuke HAGA²

Abstract

This report is an investigation of Japanese NPO studies of Vietnamese social development and education and the possibility of support by the citizens of Japan. It is an analysis of social development policy in the public area and of citizen's cooperation in social welfare policy. A series of NPO studies including this report analyze the problems of how to connect planning, drafting and enforcement by civilians. In addition, one of these reports investigated the possibility of support and approach by the citizens of Nagaoka City Japan, for the welfare of Vietnamese children and inhabitants.

Key Words: *Vietnamese social development, NPO, cooperation, policy, Dalat*

1. はじめに

本報告は、ベトナムの社会開発や教育に貢献するNPO (Non-Political Organization) の調査、およびそれに対する日本からの市民的支援の可能性の調査の第1次報告の一つである。本報告を含む一連のNPO研究の底流にある観点は、市民による社会開発政策ないし社会福祉政策の企画・立案・実施の検討・把握・分析という課題である。それは、NPOやNGOの組織や行動による社会開発政策ないし社会福祉政策を、市民による市民主権 (the sovereignty of people) の行使として公共圏における市民の自律や連帯の原理の主体的実行として研究することである。また、ベトナムの子どもたちや住民の福祉を促進する支援、特に市民

的支援の可能性を探るのが、本研究の重要な目的の一つであり、ここでは主に長岡市の市民からの支援のアプローチを検討した。

著者の佐藤公俊と羽賀亮介は関係者の協力を得てベトナムのNPO (Non-Political Organization)、ダラットの寺子屋プロジェクト (以下ではDTPと略称する) についてその趣旨、目的、組織と活動、背景や社会的関連を、現地で聞き取り調査、および、関係者から入手した発表資料から把握することにした。さらに、結果的に本稿の特色となったのは、佐藤公俊と羽賀亮介という調査者がベトナム語を理解せず通訳を必要とする難点を、二人と、日本語とベトナム語を理解するNPOの担当者との対話によって内容を作成するという形で乗り越えて報告を作成して、難点を逆手に取った共感的な

方法を取ったことである。こうして本報告では、協力してもらったこれらの関係者に執筆に参加してもらい、関係者からの意見と情報とを積極的に取り入れることができた。ただし、全体の問題設定と評価とは佐藤公俊によるもので、それを関係者各位からチェックしてもらった。

本報告を含む我々の一連の研究の目的は先にも述べたように、公共圏における主体としての自律的市民による社会開発政策ないし社会福祉政策の検討・把握・分析であり、市民のその企画・立案・実施の検討にもつながる課題である。また、ベトナムの子どもたちや住民の福祉が進展する方向での日本の市民的支援の可能性を探ることも目的の一つである。調査結果の検討からそれぞれの組織と活動、背景や社会的関連を分析することで、市民の支援の経路やポイント、ここでは長岡市民の支援の有効な経路と、一定の社会関係の下各所に迷惑をかけず、また、無駄なことをせずに実現可能な支援方法を探ることにした。本報告だけでなく我々の研究全体の意義は、現実の困難な状況にある人々を支援する活動に協力する具体的方法を紹介するとともに、市民による社会開発政策ないし社会福祉政策として、市民の自律・連帯の原理によって実現する、共感的共存の実際の方法を提示することである。

調査においては、一般に最後の評価が何を持って評価とするかによって調査の仕方等が変わるといわれる。その点についていうと、これまで述べたように、本稿のNPOやNGO、さらにそれらの活動への協力の評価基準は基本的に市民の自律と連帯の原理とその応用である。ただこれだけでは狭いので、個々のNPOの持続可能性とその目的にとって、現状が目的に沿った方向に動いているかどうかということも評価基準となる。後者も「自律」の社会的あり方のひとつといえるかもしれない。そうした評価のための調査として、NPOの組織や活動の効果についての調査はもちろんであるが、関係者の行為と意識を重視した聞き取りを多く行った。インタビューのビデオも撮影した。これは本稿とは別の機会に発表し、教材化したい。

ダラットのNPOの調査結果から支援方法についての結論を先取りすると、ダラット寺子屋建設プロジェクトDTPの支援するダラットのカトリック系のNPOの活動はパンティン村の社会開発を着々と進行させており、すばらしい活動としてそれ自体は善意の市民の支援対象として大いに推薦できる。しかし、パンティン村社会開発はカトリック

教会のチャリティ活動によってなされているので、日本のNPOの支援と日本からのODA申請を考えた場合、カトリック教会のチャリティ活動を直接に支援対象とするのは、宗教との分離を必要とするODAの支援の条件からも難しいと云える。パンティン村の村会自体か、DTPに協力する方向で、パンティン村の社会開発への有効な支援ルートを確認しなければならないのである。

2. ベトナムとダラット市について

外務省のHPからベトナムの一般事情を紹介する。

1. 面積
32万9,241平方キロメートル
2. 人口
約8,579万人（2009年4月1日時点国勢調査）
人口増加率：1.2%（過去10年平均）
3. 首都
ハノイ
4. 民族
キン族（越人）約86%，他に53の少数民族
5. 言語
ベトナム語
6. 宗教
仏教（80%），カトリック，カオダイ教他
7. GDP（2009年）
1,658兆ドン（915億米ドル）
8. 一人当たりGDP（2009年）
1,064米ドル
9. 経済成長率（2009年）
5.32%（2008年は6.31%）
10. 物価上昇率（2009年）
6.52%（対前年末比）（年平均指数6.88%）
11. 失業率（2009年）
2.90%（都市部：4.60%，農村部：2.25%）
（不完全雇用率5.61%（都市部：3.33%，農村部：6.51%））

ダラット市は、ホーチミン市の北東200kmほどに位置し、バスで6時間あまりかかる、人口130,000人、面積390km²の風光明媚な高原の都市である。また、ダラット市はフランス植民地時代にフランス人によって避暑地として開発され、日本の軽井沢にあたる場所といわれ、新婚旅行の旅先として人気がある。軽井沢にあたる場所といわれ、新婚旅行の旅先として人気がある。



図-1 ダラットの位置

3. ダラット寺子屋プロジェクト

本章では、前半でダラット寺子屋プロジェクト(DTP)について支援要請の配布資料から設立の趣旨および支援の要請、これまでの活動の流れ、寺子屋の設計計画をまとめる。また、後半で現地インタビューの結果をまとめる。

3.1 設立の趣旨および支援の要請

DTPの目的は、パンティン村の子供たちに教育の機会を提供する活動を支援することである。

「子供の教育は世界を変える あなたの力を貸して下さい！」

私の故郷ダラット市はフランス植民地時代から素敵な避暑地として熱帯の国ベトナムの中で最も知られている高原の町です。貧困層の平均収入については、2001年の所得格差は1990年の4倍となっています。市場経済の導入は、生活レベルと収入の格差のみならず、貧富の差をもたらし、特に農村部の小民族の子供達が数多く学校に行けないのが実在の状況です。

学校で文字を勉強する機会を与えられない子供達の為に、読み書きができるチャンスを提供したいと強く思い、2008年12月ダラット市パンティン村の寺子屋建設を支援するダラット寺子屋プロジェクト(DTP)をスタートさせました。寺子屋の敷地も決まり、建設の為に法的手続きも全て終わっています。資金の目処が立ち次第、本格的な建設がスタートする予定で、現在寺子屋の建設準備が始まっています。

あなたの力を貸して下さい。

パンティン村で小さい寺子屋が出来たら、村に住んでいる子供達は毎週末ダラット市の教会敷地内の仮設日曜学校に約6時間かけて通わなくても良いし、更に村に寺子屋が出来たら毎日子供達が現地のボランティアの先生の指導のもとで授業を受けられます。

村のコーヒー畑のそばで、机と椅子がある明るい「学校」で勉強出来る事はパンティン村の子供達の夢であり、私の心からの願いでもあります。

どうか あなたの力を貸して下さい。

その力は子供達の夢を実現させて下さい。

宜しくお願い致します。

ダラット市・パンティン村で寺子屋を提供する理由をもう一度書きます。ベトナム語の読み書きが出来ると子供は将来の村を守ります。しかし村に学校がない為、子供たちはダラット市内の教会敷地の仮学校に、毎週末日曜学校までバイクで1時間半、歩くと約5時間かけて通っています。

ダラット市内・教会の敷地での仮設日曜学校については、教会関係者・ボランティアの先生・大学生達により、グループに分けて授業を行います。教会敷地内の仮設日曜学校は村の人々の学校・交流場・病院・宿泊所等として利用します。

このように、パンティン村に学校を建て、毎日子供達を学校に行かせ、村の交流施設として利用してもらいたいと思います。

3.2 パンティン村・学校建設の流れ

- 2008.12 寺子屋建設費のスポンサーを捜す
- 2009.2~2009.5 南ベトナムで建設地を探す
- 2009.6.15 ダラット市・パンティン村の敷地確保、現地訪問と打ち合わせ
- 2009.6末~2009.8中旬 基本設計
- 2009.9 現地の設計事務所と組んで、確認申請の図面完成・提出
- 2009.1 確認申請完了
- 2009.11 教会と同時に着工する予定
- 2009.11.18 教会を着工し、現在工事中。
日本のスポンサーの都合が悪くなり、建設金額を確保できなくなる
- 2009.12~ 募金活動をはじめた
- 2010.09.19 日本で集めた19万8000円を神父に渡した。現在募金活動継続中



写真-1 ダラットの神父様



写真-2 ダラットの教会



写真-3 教会の宿泊所



写真-4 学んでいる子供達



写真-5 宿泊所の内部



写真-6 パンティン村に送られるベル



写真-7 パンティン村の村長さん



写真-8 パンティン村の入り口



写真-9 寺子屋の基礎工事の様子



写真-10 建設中の教会



写真-11 完成間近のトイレ



写真-12 水道タンク



写真-13 教会の裏



写真-14 下の村を望

3.3 寺子屋建設計画



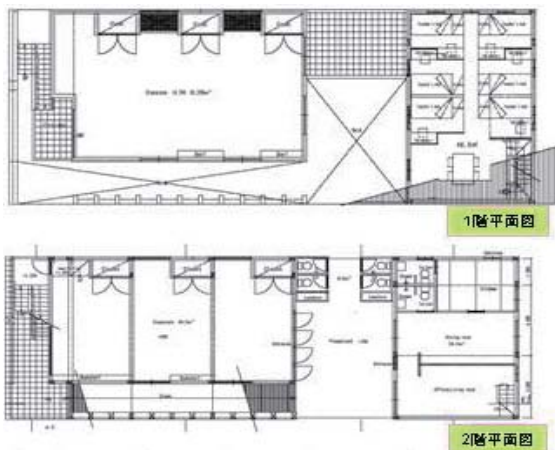
写真—15 寺子屋の模型

DTPの寺子屋建設計画を見よう。

下の図面は当時の寺子屋の図面です。

日本側の資金が無くなった後、教会関係者により現地に合わせて多少図面を書き直しました。今工事中の寺子屋の図面は最初

に書いた図面と違う部分があります。建設する金額が限られるので最初と比べて規模が小さくなくても、けして村全体の施設：教える場所・勉強する場所・交流する場所としての利用目的は変わりません。



写真—16 1階平面図，2階平面図

1階の教室と遊び場：約70名の子供が勉強・遊ぶ空間

2階：教室と先生達の宿泊棟（最初の使用目的と同じですが、内装と間仕切りが変わる）

設計ポイント：これは当初の段階の設計意図です。10m×25mの敷地で2階建てのコンクリート造：敷地面積と2階建てのコンクリート造は変わりません。

ダラット市・パンティン村の気候は一年中涼しくエアコン無しでも快適に暮らせます。敷地の周辺は緑が多くて、自然の風を利用し、子供達の遊び場・吹抜けを設けて、雨の日も濡れず外で遊べます。先生方とボランティアスタッフの空間は教

室の向い側に設置、中に小さな食堂とキッチンもあります。一日この寺子屋で過ごす子供達にとって単なる村の教室だけではなく、村全体の交流場とコミュニケーションセンターとして利用していただきます。

3.4 NPOの意見：神父インタビュー

現地の事業担当者の意見調査として、ダラットとパンティン村で教会のチャリティを指導している神父にインタビューした（9/19 訪問）。質問はつぎのとおり。Q1：ダラットでの事業について、Q2：パンティン村の水、電気、トイレの状況、Q3：パンティン村での教会建設、寺子屋建設、トイレ建設の状況、Q4：意見など。以下、神父の回答をA：・・・のように示す。

A：村の一番の悩み

2年前から家が増える。急に家が建てられた。水力発電所建設用地収用に対しお金で補償する。神父は家をくださいと言う。土地を金に変えると生活手段がなくなる。外から見ると家が良くなっているが、土地が無くなる為生活が苦しんでいるという。

情報を知っているのは政府関係者。早く村へ行って土地を買い占める。安く買って高く売る。

A：2008年まで村への道はデコボコ道が多かった。2010年半分が舗装される。村の人はうれしい。政府が作った理由は村の観光開発のためである。人口湖とリゾート建設の計画がある。代替地の補償が必要。その他毎日闘う。

A：パンティン村の水に関して

スイスとデンマークのNPOが水タンクを寄贈してくれた。しかし問題が二つある。村の外（上のほう）に350人居住し、村の中（下のほう）に350人居住する。子供は70人くらいいる。

村の外にスイスとデンマークのNPOが水道を設置。政府の水道局が各家にメーターを付ける。利用量に応じて1,000ドンまで料金を徴収する。1,000ドンでも村の人にとっては大変。

村中は井戸を掘ることを考える。井戸掘りプロジェクト。4,000ドルかかる。

A：飲料水確保。

山の水を1箇所にとめて水を汲む。山の水は村の人は大丈夫だが、水質に問題がないかどうか疑問。でも水が無いので使うしかない。

A: 寺子屋のトイレは完成する。シャワーブースを作成中。完成させたいが、予算が2,500ドルかかる。簡易なやり方で、5人+5人のバスルーム。

A: 電気：水力発電所完成まで自家発電
今まで自家発電で賄う。家庭用は充分ですが、生産は足りない、自家発電を作る為、各家一年間1500円位かかる。完成後は料金徴収される。

A: 一番困ること
下のほうの村の人々は仲が良い。盗みや壊しはない。信頼がある。移住したキン族が盗み、壊し、信頼を壊す。移住者による従来のコミュニティーの破壊である。

A: 一番の矛盾
村の人は自分の土地の所有権を持っていない。外からの(北からの)キン民族は何年間か住んで所有権を獲得する。
この少数民族の村を、命を賭しても守りたい

Q: 我々日本市民や越日のNPOの支援の仕方についての神父の意見はどうか

A: 一番のやり方は教会の敷地の中の施設から公共サービスを提供すること
日本の市民・企業→寄付→ダラット寺子屋プロジェクト(DTP)→寄付→教会組織→教会敷地→建物・施設建設：寺子屋・井戸・トイレ・シャワー→パンティン村への社会資本サービス提供

A: ベトナムのNPOについて
ベトナムのNPOに寄付すると100%日本のお金教会に届くか分からない、むしろ現地のNPOも信頼できない状態。以前神父がダラット市の赤十字に寺子屋建設の募金を話したが、返事なし。純粋なベトナムのNPOが見つかったら良いが現実に難しい。直接教会の神父に寄付するのがいままで一番早い道です。

A: 日本の学生へのメッセージ
望みたいのは、学生に勉強する時間とお金を確保すること。神父は21人の学生を預かって面倒を見ている。彼らはダラット市内のアパート暮らし。神父はアパートと食事代に毎月一人当たり1,000円(20万ドン)を配る。これでは学費が出ない

ので、あと1,000円(20万ドン)を配りたい。
1,000円(20万ドン)・・・1ヶ月の生活費
1,000円(20万ドン)・・・1ヶ月の学費
本当は1日当たり25,000ドン必要、
朝食代：5,000ドン 白米は時々、塩、ナンプラー、野菜の簡素な食事
昼食代：10,000ドン
夕食代：10,000ドン
したがって月75万ドン必要です。
こういう事情を学生に伝えてほしい

インタビューを終わっての感想：神父は全体を指揮して、将来を見通し、必要なところに手を打っていると感じた。

3.5 パンティン村の村長のインタビュー

9月19日パンティン村の村長宅にて村長、ダ・グ・ティエン(DA GUT TIENG)氏にインタビューした。質問は次のとおり。Q1：パンティン村の水道、トイレ、電気、電話の状態、Q2：教会と寺子屋建設について、Q3：作物の栽培と販売について、Q4：情報と組合について

Q1：パンティン村の社会インフラについて
A: 水道：一部できている。デンマークのNGOが水道タンクを寄付してくれた。
トイレ：教会建設用地に隣接した一箇所だけ。浄化槽つき
電気：2年前にパワーラインがきた。
政府が水力発電所を建設している
村長宅は自家発電：水車-バッテリー-配電
電話：村長宅に1箇所、村では所々しか電波が届いていない為携帯は通じない。使う人がいますが、限られています。

Q2：教会と寺子屋建設について
A: 教会・集会所・寺子屋：できたときはコミュニティーセンターとして使う。2011年6月教会は完成予定。

Q3：作物の栽培と販売について
A: 商品作物：コーヒー栽培がメイン、高原野菜、キン族の買い付け人が来て値段を決め、みなその値段で売る。たとえば1kg当たり20万ドン、外の値段の情報は入らない。インターネットなし。
トウモロコシ、豚、鳥は自給。米は買う。

Q4：情報と組合について

A:組合はない

村人が寄り集まってコーヒー作りの売り方や作り方の情報交換をする。

村内の感想：衛星放送のパラボラアンテナは各所に見られた。

3.6 ダラット市民の意見

9月20日ダラット市内で匿名の市民にインタビューを行った。質問は次のとおり。Q1：ダラットの少数民族政策について、Q2：パンティン村の状況について、Q3：ボランティアの内容、Q4：教会のパンティン村慈善事業について、Q5：こうした情報の伝わり方、Q5：こうした情報の伝わり方、Q6：メールの利用について。

Q1：ダラットの少数民族政策について

A:10年前に国の学校を作り、少数民族の子供を学校に行かせた。キン族以外の子供たちは全部は入学できない。現在一部の子供たちだけが勉強。人数は不明だが、学校に行けない子供が多い。通う子も長く続かない。読み書きができるようになって、仕事がなく、村に残る。

Q2：パンティン村の状況について

A:よく知らない。

Q3：ボランティアの内容(夫人はカトリック教会と慈善団体のボランティアをしている。)

A:教会グループ：1ヶ月に1回村に行き、自分たちのお金で料理する。行けないときはお金を寄付する。

慈善団体グループ：市内のキン族の子供たちの世話をする

Q4：教会のパンティン村慈善事業について

A:聞いていない。

Q5：こうした情報の伝わり方

A:シティホールの新聞やメディアからではない。困っている人の情報は、教会からミサの前に知らされ、信者がお金を寄付する。また、困っている人の情報は知っている人から口コミで伝わる。

Q6：メールの利用について

A:HPはあるが調べない

3.7 評価

DTPの背景はNPOないし教会のチャリティによる独自のパンティン村コミュニティの開発事業であり、強い自律性が見られる。当局のリゾート開発の進行とキン族の移住による村のコミュニティの破壊が心配される。お金さえ提供できれば自立的に社会資本開発が促進されてゆくと思われる。日本国内各所からの善意の資金支援を要請したい。教会のイニシアチブが大きいので、日本政府からのODAは直接には難しいと思われる。

DTPは、いままで日本で集めて来た金額は全部個人からで、担当者の知り合いや、またその知り合いから口コミで広めている。役人に一円の賄賂のお金も渡したくないので金額は全部神父に手渡しし、口座振込みしないでやっているという。

4.日本市民のNPO活動に対する日本政府の支援

最近の日本政府の途上国の開発支援策として、2010年9月の国連ミレニアム開発目標(MDGs)サミットでの途上国支援を話し合う首脳会合における菅首相の発表がある。首相は「途上国向けに保健と教育分野で総額85億ドル(約7200億円)を拠出する支援策を発表した。地域コミュニティでの人材養成を重視し、病院や学校、行政機関などが一体となって、途上国の社会の活力を高める構想」(『日経新聞』2010年9月26日社説)である。本稿で以下に検討する支援策も既存の制度の利用であり、こうした政府方針と整合的なものである。

日本市民のNGOの活動に対する日本政府の支援は以下の三つがある。

- A. 日本NGO連携無償資金協力
- B. NGO事業補助金
- C. 草の根技術協力

こうしたNGO向けのミニODAのうち、一般市民がアプローチしやすいC.草の根技術協力についてその概要と、三つの事業形態、申請の方法や条件をJICAと外務省のHPから紹介する。

まず、JICAのHPで紹介されている、草の根技術協力事業の3つのメニューのうち長岡市民が一番接近しやすいと思われる、②草の根協力支援型の概要をみよう。これは市民とJICAとの共同作業で、JICAは以下のように書いて募集している。

「草の根協力支援型は、国内での活動の実績はあるものの、開発途上国への支援の実績が少ない NGO 等の団体が実施したいと考える国際協力活動を、JICA が支援するものです。『こんな分野で活動したい』というアイデアの段階から JICA が相談に応じ、対象国の JICA 在外事務所等からの情報も参考にしながら、共同で事業を作り上げていきます。」

上の②草の根協力支援型を含む、草の根技術協力事業について外務省の HP から整理して紹介する。

草の根技術協力とは、JICA が日本の NGO、大学、地方自治体、公益法人などの団体と共同で実施する、開発途上国の地域住民の生活向上に直接役立つ事業である。市民の発案による事業を共同で実施することにより、日本のより多くの方々の国際協力活動への参加を支援する。事業の実施期間及び規模は、最大3年間、総額5,000万円以内（※事業形態により異なる）

●草の根技術協力の3つの事業形態別の募集

①草の根パートナー型

②草の根協力支援型

③地域提案型

上の3つの事業形態のうち②草の根協力支援型の募集内容は以下のようである。

国内での活動実績はあるものの、途上国支援の実績が少ない日本の NGO、大学、公益法人などの団体（以下 NGO 等とします）が、国際協力活動への第一歩を踏み出すために JICA が支援するものです。NGO 等から事業のアイデアを随時募集し、案件形成などの相談に応じてます。以下の対象国・対象分野・対象事業は3つの事業形態に共通します。

●対象国

原則として JICA 在外事務所または駐在員の所在国。なお、JICA 事務所・駐在員所在国であっても、治安状況などにより事業実施ができない場合もあります。また、対象国によって、事業を実施する際に必要となる手続きが異なります。詳細はお近くの JICA 国内機関までお問い合わせください。

●対象分野

地域住民の生活に直接役立つ事業が対象です。例えば、以下の分野が対象として考えられます。
コミュニティー開発（農・山・漁村の開発を含

む）、高齢者・障害者・児童・難民の支援、保健衛生改善、女性自立支援、生活環境整備、人材育成、地域産業振興、自然環境（森林・水域等）の保全、公害対策（水・大気・廃棄物等）など

●対象事業

提案事業は以下の条件を満たすことが必要です。

- (1) 途上国の地域住民が直接の受益者であること。
- (2) 各年度ごとに予算の執行・精算を完了できること。
- (3) 同年度の同一事業において、外務省の NGO 事業補助金などの公的補助を受けていないこと。

また、以下の場合は対象外です。

- (1) 相手国関係者との共同調査・研究・技術開発
- (2) 施設建設、あるいは資機材の調達・輸送のみからなり、それらの施設・資機材が有効活用されるための支援活動部分がなく、現地における自主的・自立的な運営管理、活用が担保されない事業
- (3) 日本人の人材育成に特化した事業（例：地域の開発教育、団体のスタッフ研修、学生の海外実習）
- (4) 事業の大部分が途上国の NGO へ再委託され、受託した日本の団体が主体的に活動しない事業
- (5) 開発途上国から出稼ぎにきている人に対する教育活動など、途上国の人を対象としていても、受益者が日本国内に限定されてしまう事業（途上国から人を受け入れる場合は、途上国から人を受け入れ、その国に戻って、現場で活動してもらうことが条件となります。）
- (6) 宗教活動・政治活動に関する事業

●対象団体

草の根協力支援型と草の根パートナー型の対象団体は、原則として過去の活動実績及び活動資金の支出実績によって異なります。

①草の根パートナー型

以下の条件を満たす NGO 等が対象です。

- (1) 開発途上国支援の実績が2年以上あること。
- (2) 各年度の支出実績が一定以上（目安として1,500万円以上程度）あること。
- (3) 日本国内に主な拠点があること。

②草の根協力支援型

以下の条件を満たす NGO 等が対象です。

- (1) 国内外での活動実績が2年以上あること。
- (2) 日本国内に主な拠点があること。

●事業規模

①草の根パートナー型：1 案件，3 年以内で総額 5,000 万円以下

②草の根協力支援型：1 案件，3 年以内で総額 1,000 万円以下

③地域提案型：1 案件につき，1 年当たり 450 万円以下（但し上限の対象外経費も有る）

●対象事業の実施期間

3 年以内に事業が完了することが必要です。事業が 2 会計年度にまたがる場合は，年度ごとに委託契約を締結し，精算する必要があります。

本章の最後に草の根技術協力の②草の根協力支援型について，JICA 地球広場のウェブページからの基本情報と上の情報をまとめよう。

(1) 対象となる団体は

国際協力の経験が少ない NGO 等の非営利団体，大学，公益法人。海外での経験年数は問いませんが，団体の「組織」としての能力や継続性を判断する目安として，国内外での活動経験が 2 年以上あることが応募の資格要件となります。国内での活動実績はあるものの，途上国支援の実績が少ない日本の NGO，大学，公益法人などの団体（以下 NGO 等とします）が，国際協力活動への第一歩を踏み出すために JICA が支援するものです。NGO 等から事業のアイディアを随時募集し，案件形成などの相談に応じています。

(2) 対象分野

地域住民の生活に直接役立つ事業が対象です。コミュニティー開発（農・山・漁村の開発を含む），高齢者・障害者・児童・難民の支援，保健衛生改善，女性自立支援，生活環境整備，人材育成，地域産業振興，自然環境（森林・水域等）の保全，公害対策（水・大気・廃棄物等）などです。提案事業は途上国の地域住民が直接の受益者であることが必要です。

(3) 事業規模・期間・募集期間

規模：総額 1,000 万円以内

期間：3 年以内

随時受付。

5. 長岡市民からの支援：結びに代えて

最後に，ダラットの自律的かつ自立的なパンテ

イン村社会開発の NPO 事業に対して，長岡市民からの連帯としては多様な支援形態が考えられる。本稿は身近な例として，長岡ロータリークラブと長岡工業高等専門学校の関わりを取り上げる。

長岡ロータリークラブからは，ダラットの寺子屋プロジェクトに募金で支援する事が考えられる。長岡ロータリークラブへの説明と話し合いが必要である。長岡ロータリー側の視察も必要であろう。できれば，長岡ロータリークラブの属する 2560 地区の関心と支援が望まれる。

長岡工業高等専門学校のかかわりについては，まず，学生諸君が以上のベトナムの情勢と支援の方法を知ること，知らせあうことである。学生諸君にはさらにインターネット等を利用して自主的に勉強してもらうことが望ましい。情報伝達・発信については，地球ラボでの HP にての紹介や，インターアクトクラブが学園祭での情報発信で NPO について知ることと知らせることを行なうことが考えられる。また，インターアクトクラブとロータリークラブとの話し合いも必要であろう。

日本市民の NGO の活動に対する日本政府の支援のミニ ODA に，草の根技術協力事業があり，そのうち長岡市民が一番接近しやすいのは草の根協力支援型である。ロータリークラブと提携してこうした制度の利用についても話し合っただけでなく，ゆくべきであろう。

参考文献

- 1) 外務省の地域情勢についてのウェブページ
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/vietnam/data.html>
- 2) Google マップ
<http://maps.google.co.jp/maps?hl=ja&ie=UTF-8&tab=wl>
- 3)ダラット寺子屋プロジェクト，支援要請の配布資料
- 4)JICA の地球広場のウェブページ
<http://www.jica.go.jp/hiroba/menu/kusanone/shien/index.html5>
- 5)外務省の NGO 支援についてのウェブページ
http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/shien/kusanone.html

(2010. 10. 4 受付)